

移住促進政策の変遷と課題

—鳥取県鳥取市の事例を踏まえて—

研究員 多田忠義

〔要 旨〕

わが国の人口は特定の地域への集中が続く一方、移住を検討する人や移住促進政策を利用して移住した人は増加傾向にある。こうした人口移動をめぐる構造変化の兆しは、社会経済的環境の変化や移住促進政策の強化によってもたらされたと考えられる。この変化の兆しのなか、国の総合戦略では移住にかかる基本目標を設定したが、都道府県版総合戦略では地域の実態を踏まえ、多様な数値目標や重要業績評価指標（KPI）の設定が確認できた。

移住者が多い鳥取県鳥取市において、こうした変化の兆しのもとで展開する移住促進政策の特徴は、他の関係団体との連携のもとで構築された重層的な支援体制、切れ目のない、継続した支援の実施、移住者の定着重視、地元住民の関与である。これらが、移住者と移住先社会とを調和させる効果を持ち、移住者の増加や定着に寄与している。

移住促進政策の課題は、KPIを設定したことにより、移住者獲得をめぐる競争激化や移住者の定着失敗につながりかねない懸念があることである。

目 次

はじめに

1 人口移動をめぐる構造変化の兆しと移住促進政策の変遷

- (1) 強まる人口の集中と増加する移住者
- (2) 移住を取り巻く社会経済的環境の変化と移住促進政策の強化

2 都道府県総合戦略における移住の位置づけ

- (1) 46道府県で移住促進に取り組む方針
- (2) 都道府県で異なる移住促進に関する施策のKPI

3 鳥取県鳥取市における移住促進政策の展開

- (1) 鳥取県および鳥取市における移住促進政策の契機

(2) 移住促進政策の重層性と支援体制の構築

(3) 移住促進政策の継続性と切れ目のない移住・定住プロセス支援

(4) 若者中心に増加し続ける移住者

(5) 鳥取市の総合戦略における移住の位置づけと今後の課題

4 移住促進政策が直面する当面の課題

- (1) KPI設定で懸念される移住者獲得競争
- (2) 地域活性化への期待と求められる移住者と移住先社会との調和

おわりに

はじめに

日本各地で直面する人口減少による地域の持続・活性化に関する諸問題への解決策の一つとして、人口集中を分散させる移住の取組みが積極的に展開されている。最近では、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という）」が成立し、地方創生の取組みがスタートした。創生法に基づき策定された国の総合戦略では、企業立地や人口の集中解消に向けて地方移転・移住を目標の一つに掲げ、期限を定めた減税や移住促進に関連する多数の補助・支援政策を展開している。

そこで、本稿は、移住を意思決定させる社会経済的環境と移住促進政策がどのように変遷してきたかを取りまとめ、地方創生開始以前から移住促進に取り組んできた自治体の事例を踏まえながら、地方創生によって移住促進政策を推進するうえでの諸課題を考察する。

本稿で議論する移住は政策支援対象に焦点を当てるため、①国内かつ都道府県間移動、および②移住促進政策を利用した、もしくは進学、就職、一時的な転勤命令を除く自発的な意思を契機とする移動^(注1)、と限定する。なお、移住を厳密に定義すると、恒常的な住まいを移し、そこに定住し続けることとなるが、移住促進政策では定住場所を移動させることに力点が置かれているため、何年定住すれば移住したとみなすか、といった移住の厳密さは問わないこととする。

分析は以下の手順を追った。1～2節では、日本における人口集中と移住者の増加の実態から、人口移動構造に変化の兆しがあることを指摘し、社会経済的環境や政策効果が一定程度寄与していることを議論する。そして、16年3月までに公表された都道府県版総合戦略から移住に関する取組みを分析する。3～4節では、鳥取県鳥取市における移住促進政策を分析しつつ、移住促進政策の課題を検討する。

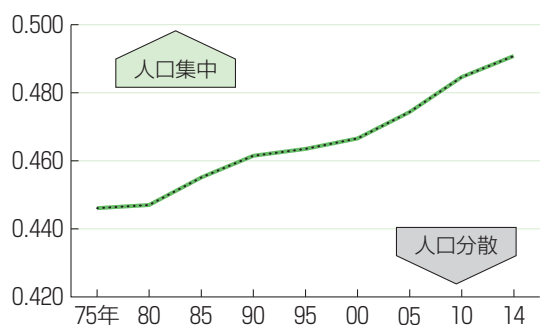
(注1) 本稿では、阿部・小田切(2015)、小田切ほか(2016)を参考に移住を定義した。①の条件は、国境を超える移住に比べ、移住の障壁(法的手続、言語、習慣など)が低いものの、同一市町村内や同一都道府県内に比べ、生活様式や人間関係を移住先に適合させる必要度が高まり、政策支援がより求められる移住と考えられるため設定した。また、②の条件は、企業立地・移転など、会社側の事情による従業員の半永久的な移住が強制される場合も含む。企業立地や移転を促進する取組みが、移住者の呼び込みと相互補完する関係にあるためである。

1 人口移動をめぐる構造変化の兆しと移住促進政策の変遷

(1) 強まる人口の集中と増加する移住者

わが国の人口分布の変化をみると、特定の地域へ人口が偏る度合いが増しており、このことは都道府県別にみた人口集中度合いの格差を示す人口分布ジニ係数が長期的に上昇していることから確認できる(第1図)。こうした現象は、経路依存性の理論(ピアソン(2010))から説明できる。この理論は、過去のある時点での政策決定・選択や、それによって形成された社会経済制度

第1図 人口分布ジニ係数の推移



資料 総務省「国勢調査」「人口推計」「社会生活統計指標」、農林水産省「世界農業センサス」

(注) 人口分布ジニ係数(G)は以下の式で求められる。

$$G=1-\sum a_i(p_i+p_{i-1})/10000$$

a_i : 人口密度(可住地面積ベース)がもっとも低い都道府県から*i*番目の都道府県の可住地面積の国内可住地面積に占める割合(%)

p_i : 人口密度がもっとも低い都道府県から*i*番目の都道府県までの累積人口割合(%)

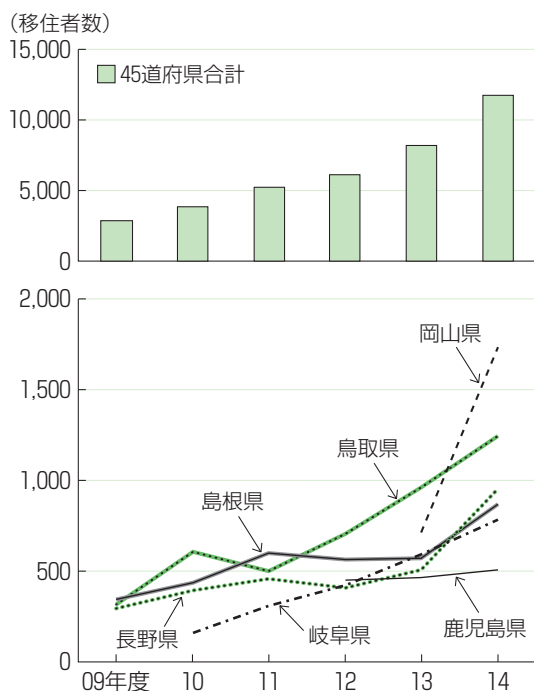
が、政治的・社会的な環境(初期条件)が変化しても、時間の経過とともに次第に変更されにくくなる(=慣性)というものである。この理論を用いることで、戦後日本に導入された政策のうち産業集積政策の慣性が働き、産業集積地で労働力吸収の力が働くことで人口集積をもたらししていると説明できる(多田(2015a))。また、日本創生会議・人口減少問題検討分科会(2014, 19頁)では、人口集中の要因を新古典派経済学のマクロ経済的、社会政治的な説明であるプッシュ・プル理論^(注2)を用いている。すなわち、地方の就業機会不足、景気低迷などによる人口の押し出し(プッシュ)要因と都市部の雇用吸収力の増大による引き込み(プル)要因を挙げた。

一方で、近年、移住しようとする意識は高まっているほか、移住者も増加しており、少なくとも2000年代後半以降、人口移動をめぐる構造変化の兆しがあると考えられる。

内閣府の世論調査「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」(14年8月調査)では、東京在住者の約4割が移住予定、または移住を検討したいと思っていることがわかっているほか、同「農山漁村に関する世論調査」で、都市住民の農山漁村への定住願望は、14年に31.6%と、05年の20.6%から10ポイント以上上昇している。また、NPO法人ふるさと回帰支援センターによる調査結果(16年2月15日付ニュースリリース)では、15年の面談・セミナー参加者数、電話等問合せ件数の合計は2.1万件と、08年(0.2万件)の10倍に増加し、セミナー開催件数も302回と08年(54回)の6倍に達するなど、移住に対する関心が間違いなく高まっていることを示している。

また、全国移住者数調査を実施した阿部・小田切(2015)、小田切ほか(2016)は、一部の府県でデータ未収集はあるものの、09年度には2,842人だった移住者は年々増加し、14年度には11,735人と5年間で約4倍に増加したことを初めて明らかにした(第2図)。これらの研究では、移住者を①県外から転入した人、かつ②移住相談の窓口や中古住宅を活用する「空き家バンク」などの支援策を利用した人またはその他の方法で行政により把握されている人で、行政窓口で把握可能だった転勤や進学等で一時的に転入した人を除外した数字と定義した。また、年度によってデータ収集ができなかった県や市町村も含まれ、行政の介入なしに移住した人は数字に含まれないという移住の対象範囲を限定した調査結果であ

第2図 09～14年度における45道府県移住者数の推移と上位3県の内訳



資料 阿部・小田切(2015), 小田切・中島・阿部(2016)を基に筆者作成

(注) 下図は09～14年度で上位3県となった6県を表示した。グラフに表示されていない数値は、データが得られていない。また、全市町村が回答していない県も含まれる。東京都、大阪府は調査対象外である。詳しくは、阿部・小田切(2015), 小田切・中島・阿部(2016)を参照されたい。

るが、この増加は注目すべき変化である。これらの調査によれば、13年度は鳥取県、14年度は岡山県が、全国で一番多く移住者を受け入れた県であることがわかった。

さらに、こうした人口移動をめぐる構造変化の兆しは、新たな概念や研究結果をもたらしめている。例えば、先行研究に目を向けると、生活の質を追い求めることを主因とする人口移動を「ライフスタイル移住」(lifestyle migration)^(注3)と呼び、プッシュ・プル理論だけでは表現しきれない日本における人口移動の要因を説明しようとしている(須藤(2011), 長友(2015), 前村ほか(2015)など)。また、須藤(2012)は、90年代以降

の日本におけるIターン者がそれ以前とは異なる質であることを指摘し、藤山(2014)や小田切(2014a)などは、若者が地方へ向かい始めている現象を、70年代以降の欧州の実態(全国町村会(2014))になぞらえ田園回帰と呼んでいる。そして、これらの研究は、社会経済的環境や移住促進政策が一定の効果を与えていることも指摘している。

(注2) プッシュ・プル理論は新古典派経済学の理論で、人口移動研究において主に国際間や都市ー農村の移動を分析する枠組みとして、経済的、社会政治的な格差が人の移動を生み出すとしている。プッシュ要因は、人口増加、雇用不足(あるいは余剰労働力)、政治・宗教・民族的抑圧(難民)など、ある地域・国から他地域へ移住する動機で、プル要因は、労働力不足、広い土地、雇用機会、政治・宗教・民族的自由など、ある地域・国を移住先に選ぶ動機である。

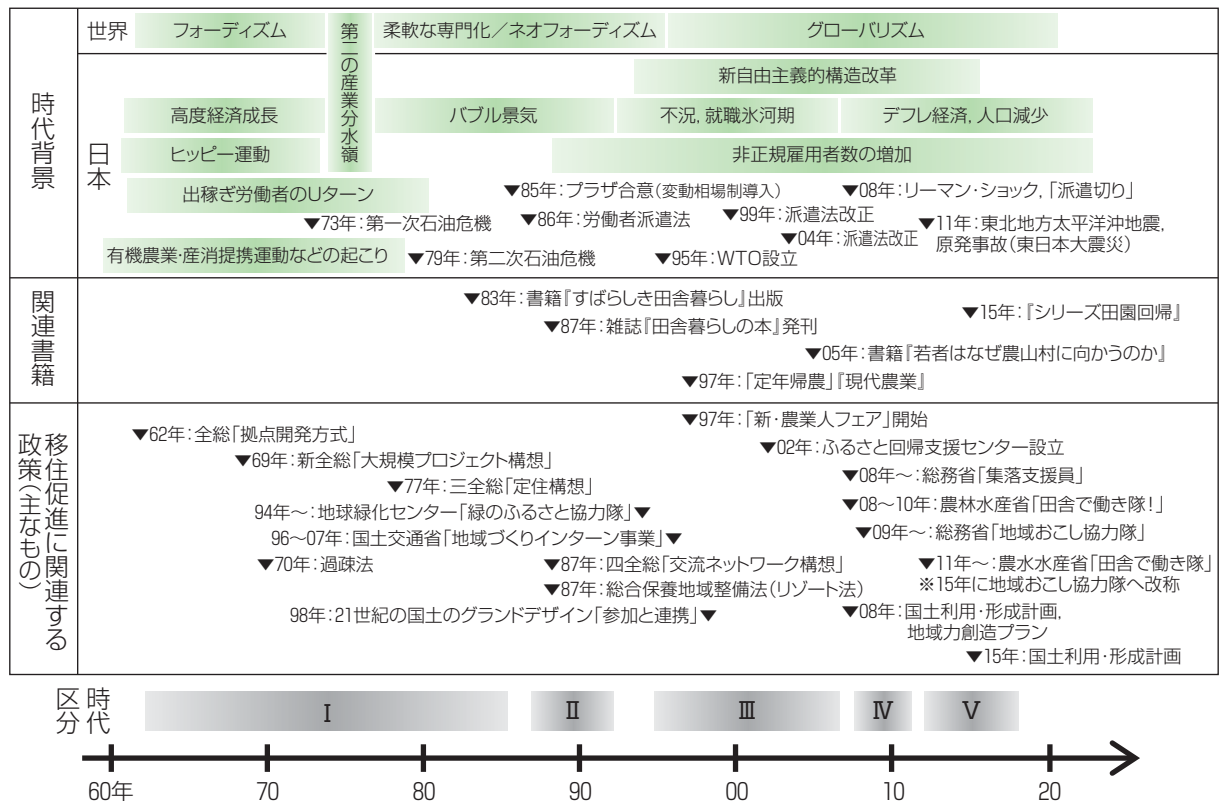
(注3) ライフスタイル移住は、広く引用されているBenson(2009, p123)の定義によると「仕事や政治的難民など伝統的に言及された理由ではなく、生活の質(QoL)として広く述べられてきたことを理由に移住すること」としている。長友(2015)は、この定義を受け、「個人の生き方や生活の質に対する願望が移住の意思決定に大きく影響を与えている現代的な移住と捉えることができる」とし、様々に議論されてきた新しい移住を包含する概念と指摘した。

(2) 移住を取り巻く社会経済的環境の変化と移住促進政策の強化

では、これまでみてきた人口移動をめぐる構造変化の兆しは、2000年代後半以前にはみられなかった現象なのだろうか。また、どのような社会経済的環境の下で移住促進政策が展開してきたのだろうか。

そこで、筆者は、移住促進に関連する政策と移住を取り巻く社会経済的環境を第3図にまとめた。そして、これらの政策や環

第3図 移住促進に関連する政策とその時代背景



資料 筆者作成

境は、大きくⅠ～Ⅴの5つに区分できると考えた。以下、Ⅰ～Ⅴを概観すると、移住促進政策は60年代以降、人口集中緩和策が移住促進政策の性質を帯びたものの、90年代初めまで機能することはほとんどなかったこと、90年代半ば以降、国、都道府県、市町村が移住促進政策に取り組みはじめ、強化されてきたことがいえる。また、60年代後半には、社会経済的環境の変化に応じたライフスタイル移住が確認され、移住促進政策によって移住を促されやすい人が早くから存在していたことがわかる。すなわち、人口移動をめぐる構造変化の兆しは60年代後半から確認され、社会経済的環境の変化や移住促進政策の強化によって徐々に

構造変化しはじめる分かれ目に到達しようとしているのである。

Ⅰは、60年代から80年代半ばまでで、国土計画による地域拠点形成や地方の産業立地政策が移住促進政策の性質を帯びたが、移住促進が明示的には取り組まれなかった時期である。全国総合開発計画（全総）や新全国総合開発計画（新全総）の列島改造ブームで地域の均衡ある発展や地域間格差解消を目指すため、地方での工業開発による雇用創出等の人口集中緩和策が移住促進政策の性質を帯びていた。しかし実際には、第一次石油危機や景気後退局面などの不況による都市部の雇用環境の悪化などの影響で出稼ぎ労働者のUターンや地方定住

化の傾向が強まったのみで、移住促進効果は限定的であった（吉川（2011））。

また、第三次全国総合開発計画（三全総）では、大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図るという「定住構想」を打ち出したが、地域産業政策が不十分で人口集中の緩和は実現しなかった（木村ほか（2015））。

一方で、今日の移住促進政策によって移住を促されやすいライフスタイル移住を実現した人がすでに存在していた時期でもある。住宅双六に代表される理想的で画一的なライフコースから、多様なライフコースを受容する社会へ変容しはじめた。また、ヒッピー運動や有機農業、産消連携や生協運動など、既存の社会経済制度に対抗する動きが顕在化した社会環境（小田切・筒井編著（2016）88頁）と、フォーディズム的な画一的大量生産から「柔軟な専門化／ネオフォーディズム」による多様なニーズに対応する生産へと移行し、雇用環境が不安定化しはじめた経済環境（ノックス・ピンチ（2013）24～30頁）とが相まって、自発的に田舎へ移住し、新たな生活を営みはじめる人が出現している（小田切・筒井編（2016）97頁）。そして、83年に出版された『すばらしき田舎暮らし』（石井慎二著）は、脱都市、そして大量消費からの脱却を見据えたもので、ライフスタイル移住の概念に通じる観点を持つことから、田舎暮らしが顕在化した証の一つといえる。書籍のタイトルに「田

舎暮らし」という言葉が日本の書籍に登場したのは、国立国会図書館のデータベースを確認する限り、同書が初めてである。

Ⅱは、80年代後半から90年代初めまでで、リゾート開発が地方への人口移動を促す性質を帯びたが、この時期もⅠと同様に移住促進が明示的に取り組まれなかった時期である。第四次全国総合開発計画（四全総）や、それに基づく総合保養地域整備法によって、地方における多様な産業振興を推進する目的でリゾート開発が進められ、これに伴う就業者数増加への効果が、移住促進の性質を持っていたといえる。実際、「スキー場などのリゾート地では脱サラ・ペンション経営という移住者が増加」（小田切・筒井編著（2016）89頁）し、「不動産物件ありきでの地方移住が進むようになった」（前掲書）。

一方、バブル景気で農村部の不動産や別荘が投機対象となる経済環境と、農村部にセカンドハウスを持つことがステイタス（井口（2012））となった社会環境とが相まって、都市住民が余暇活動や定年後のライフスタイルの一つとして、リゾート化された場所で生活を送るスタイルが流行した。

Ⅲは、90年代半ばから07年までで、国や都道府県が移住促進政策に本腰を入れはじめた時期である。GATTからWTOへと国際貿易体制が転換（95年）し、通信技術の目覚ましい発展も相まってモノや情報がグローバルに行き交うグローバリズムの波が押し寄せるなか、貿易自由化対策の一環である農村振興策として新規就農の促進が掲げられたほか、21世紀の国土のグランドデザ

イン（第5次の全国総合開発計画）では「参加と連携」による国土づくりを掲げ、4つの戦略の1つとして「多自然居住地域の創造」がうたわれた。また新・農業人フェアの開催（97年～現在）やふるさと回帰支援センター設立、「緑のふるさと協力隊」（NPO法人地球緑化センター、94年開始）、「地域づくりインターン事業」（旧国土庁、96年開始）など、経済対策の一環（小田切・筒井編著（2016）91～92頁）として国を挙げて移住促進政策に本腰を入れはじめ、都道府県の政策に反映された（井口（2012））。

この時期の社会環境として特徴的なのは、バブル景気が崩壊して失われた20年といわれる構造不況へ突入したことである。度重なる労働者派遣法の改正や日本経団連の「新時代の日本的経営」ガイドライン発表（95年）を受けた非正規雇用者数のさらなる増加、また賃金の伸び悩みといった経済環境は、都市における就労から農村での就農、あるいは農山村への移住を後押しした（小田切（2014b）194～196頁）。また、リタイア層、団塊世代の大量退職を見据えた第二の人生の選択肢として「定年帰農」（97年『現代農業』）という造語が作られたほか、日本労働組合総連合会の呼びかけにJA全中、生協、経済界が応じ、「ふるさと回帰運動」の取組みをスタートさせたが、これも当初は中高年の移住を支援するものであった（小田切・筒井編著（2016）90～91頁）。

Ⅳは、08から11年2月までで、国が踏み込んだ移住促進政策を始めた時期である。地域力創造プランのもと「地域おこし協力

隊」（総務省、09年開始）、「田舎で働き隊！」（農林水産省、09年開始）といった若者世代を田舎へ送り込む移住促進政策が始まり、Ⅲの時期の移住促進政策に比べ、一歩踏み込んだものであった。

この時期の経済社会環境は、リーマンショックを契機に発生した世界的な大不況のなか、「派遣切り」という言葉も生まれるなど、これまで以上に都市で働くことが厳しさを増し、若者世代が地方への就職も視野に入れるという消極的な理由で地方に呼び込まれる側面が強調されがちな時期である（小田切・筒井編著（2016）92頁）。

Ⅴは、11年3月から現在まで、第二次安倍内閣の目玉政策として地方創生が打ち出され、政府、都道府県、市町村が、具体策や数値目標を伴いながら移住を推し進める体制が構築され、移住促進政策が強化された時期である。

また、11年3月に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波・原発事故を経験し、ライフスタイルを見直したいという社会環境が、移住の動機につながった（小田切（2014b）180頁）。田園回帰をテーマとするシリーズ本が刊行されたことや、「田園回帰」という言葉が政府白書にも登場したことも、移住に対する社会的な関心の高まりを象徴する出来事といえる。

経済環境はⅣの時期に比べ改善し、都市部を中心に有効求人倍率がバブル期以来の高水準に達している一方で、前述のとおり、移住促進政策による移住者は増加傾向で、雇用機会を求めて都市に向かう人の流れと

反対の動きが確認できる。そしてこの動きは、特に若者世代を中心としていることが特徴である（小田切・筒井編著（2016）15～19頁）。

2 都道府県総合戦略における移住の位置づけ

(1) 46道府県で移住促進に取り組む方針

前節では、移住促進政策が地方創生によって一段と強化されたことを確認した。その強化において、国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略で移住促進の数値目標を掲げ、都道府県や市町村に対し、地域の実態を踏まえた移住促進政策を求めている。

小田切・筒井編（2016，150～173頁）は、移住者のハードルとして、なりわい（仕事）、コミュニティ関係、生活の拠点を挙げ、うち前者の2つは都道府県行政によるきっかけづくりや仕掛けの必要性を指摘している。藤山（2015，65頁）は、移住の取組みを「地元，市町村，県の3段階で」取り組むべきと指摘している。

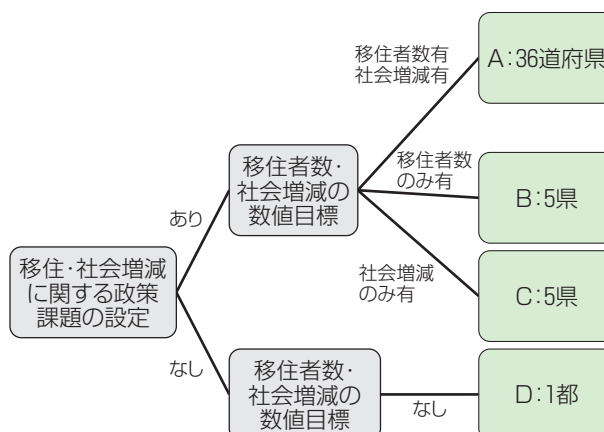
本節では、こうした点を踏まえつつ、都道府県における移住促進政策の内容を把握するため、都道府県が16年3月までに策定もしくは改訂した総合戦略（都道府県版総合戦略）で、転入出超過数等を示す人口の社会増減（以下「社会増（減）」という）や移住に関する政策課題が設定されたかどうか、また、社会増減，移住に関する数値目標やKPIが設定されたかどうかを調べ、併せて個別施策の記述も確認した。創生法では、

政策評価を実施するにあたり数値目標の設定を求めていること、また、移住や人口の社会増減に関する政策課題の記述は、後述のとおり東京都を除く46道府県すべてで確認されたことから、都道府県の移住促進政策の比較にあたっては数値目標とKPIの設定状況を用いた。なお、移住促進政策は地域の実態を踏まえるため、市町村版総合戦略における移住の位置づけや数値目標・KPIは、都道府県版総合戦略のそれと異なる可能性があることに留意しなければならない。

まず、Webで公表されている地方版総合戦略の本文をテキスト検索し、地方版総合戦略における人口の社会増減および移住に関する政策課題の設定、基本目標における数値目標，または各施策における重要業績評価指標（KPI）の設定状況を確認したところ、第4図のとおり4つに区分できた。

人口流入の一番大きな東京都（区分D）では、移住や社会増減に関する現状分析の

第4図 都道府県版総合戦略における社会増減，移住の課題設定状況



資料 16年3月末までに公表・改訂された各都道府県版総合戦略を基に筆者作成

み記載があり、政策課題や数値目標に関する記述が確認できなかった。残りの46道府県では、移住や社会増減に関する何らかの目標が盛り込まれ、うち36の道府県で社会増減^(注4)、移住者数の両方（区分A）で数値目標・KPIが設定されていた。また、5県で移住者数のみ（区分B）、5県で社会増減のみ（区分C）数値目標・KPIが設定されていた。移住、社会増減に関する政策課題の設定はあるものの、いずれかの数値目標・KPIの設定がない区分B、Cの10県は、区分Aの36道府県に比べ、移住促進や社会増減を設定しにくい何らかの理由がある可能性を考慮すべきである。例えば、区分Bは、社会減、もしくは社会増を当面避けられない、区分Cでは、人口の社会増が続いているため移住者数を別途設定する必要がない、

といった理由が考えられる。

（注4）移住者数のほか、地域おこし協力隊の受入れ者数をKPIとした県も含めた。

（2）都道府県で異なる移住促進に関する施策のKPI

次に、都道府県版総合戦略に記載のある移住促進に関する施策のKPIを、①認知支援、②入口支援、③マッチング支援、④就職支援、⑤定住支援の5段階に集約し、①～⑤を移住・定住プロセス支援と名付けた（第1表）。この5段階は、前出の小田切・筒井編（2016、150～178頁）や、NPO法人ふるさと回帰支援センターのWebなどを参考に、筆者が支援を必要とする局面をまとめたもので、これらの支援は段階を踏んで、切れ目なく実施されるべきである。特に、⑤定住支援は、「よそ者」として扱われやす

第1表 移住・定住プロセス支援および移住関連指標の内容一覧

名称	総合戦略で確認された主な数値目標、KPI
移住・定住プロセス支援	①認知支援 【移住需要を喚起する広報等】 PR映像再生回数、Webアクセス数、UJIターン相談登録者数
	②入口支援 【具体的な相談、移住希望者との対面接触】 移住に関する相談件数、相談会・セミナーの開催回数
	③マッチング支援 【実践的な移住経験】 二地域居住、お試し居住、暮らし体験ツアーの実施回数・参加者数 ※観光を主としたもの、移住の需要喚起を意図する都農交流人口やグリーンツーリズム参加者数等のKPIは除外
	④就職支援 【仕事探しへの支援】 Uターン・移住による起業、域外（UJIターン）からの就職人数（希望者数を含む）、プロフェッショナル人材の確保人数
	⑤定住支援 【移住者と地元住民とのかかわり合いの支援】 移住後のフォローアップに関する研修会、サポーター人員数、地域おこし協力隊終了後の定着率、中間支援団体・移住者受入れ団体数
移住関連指標	⑥空き家の活用 空き家への移住世帯数、空き家の提供戸数、空き家対策に関する計画策定市町村数
	⑦流出防止 高校・大学卒業者の地元進学・就職者数
	⑧農林水産業への新規就業 新規就農者数、林業・漁業への新規就業者数 ※UJIターン、地元出身の両方を含むため、④就職支援と区別
	⑨企業誘致 新規企業立地、本社機能移転、政府機関誘致、またこれらに関連して創出される新規雇用者数
	⑩愛着・満足度 住民アンケートによるもの、民間調査機関の公表結果（ブランドランキング、移住先希望調査等）

資料 筆者作成

い移住者が移住先社会と調和する点に力点が置かれているととらえられ、これまで政策上の関心が低かった（小田切（2014b）213頁）移住者の定着を図る観点や政策の実効性を評価できる指標として重要視したい段階である。

加えて、住まいの確保や、域外への人口流出防止、移住者に人気のある農林水産業への新規就業、人口の呼び水となる企業誘致、定住意志へとつながる意識調査等の指

標として、⑥空き家の活用、⑦流出防止、⑧農林水産業への新規就業、⑨企業誘致、⑩愛着・満足度を移住関連指標とした（第1表）。

そして、第1表に掲げた各都道府県の移住・定住プロセス支援、移住関連指標にかかるKPIの有無を調べ、前掲第4図で得られた移住者数・社会増減の政策課題・数値目標・KPIの有無に基づく4つの区分（A～D）とクロス集計して、第2表を得た。ま

第2表 都道府県版総合戦略における移住者数のKPI有無別移住・定住プロセスの支援状況

（単位 都道府県、％）

移住者数・社会増減の数値目標	該当都道府県数	都道府県名(順不同)	移住・定住プロセス支援に関するKPI設定率					移住関連指標のKPI設定率				
			①認知支援	②人口支援	③マッチング支援	④就職支援	⑤定住支援	⑥空き家の活用	⑦流出防止	⑧農林水産業への新規就業	⑨企業誘致	⑩愛着・満足度
A: 移住者数・社会増減ともにあり	36		36	47	39	64	17	44	72	81	97	36
①～⑤すべて	2	岩手県, 鳥取県	100	100	100	100	100	100	100	100	100	0
①～⑤のうち4つ	2	茨城県, 高知県	100	100	50	100	50	0	100	100	100	50
①～⑤のうち3つ	11	群馬県, 山形県, 山口県, 山梨県, 静岡県, 石川県, 長野県, 島根県, 兵庫県, 北海道, 和歌山県	45	73	73	91	18	73	73	91	100	36
①～⑤のうち2つ	4	愛知県, 岡山県, 富山県, 福島県	25	25	50	75	25	25	50	75	100	50
①～⑤のうち1つ	14	愛媛県, 沖縄県, 岐阜県, 京都府, 広島県, 香川県, 佐賀県, 三重県, 大阪府, 大分県, 長崎県, 徳島県, 栃木県, 福岡県	21	29	7	43	0	36	71	71	93	29
個別KPIなし	3	滋賀県, 新潟県, 福井県	0	0	0	0	0	0	67	67	100	67
B: 移住者数のみあり	5		20	40	20	80	40	20	80	60	80	40
①～⑤のうち4つ	1	秋田県	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100
①～⑤のうち3つ	1	鹿児島県	100	0	0	100	100	0	100	100	100	0
①～⑤のうち1つ	3	宮崎県, 宮城県, 青森県	0	33	0	67	0	0	67	33	67	33
C: 社会増減のみあり	5		40	40	0	40	0	40	60	100	100	60
①～⑤のうち2つ	2	神奈川県, 千葉県	100	50	0	50	0	50	0	100	100	100
①～⑤のうち1つ	2	熊本県, 埼玉県	0	50	0	50	0	0	100	100	100	0
個別KPIなし	1	奈良県	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
D: 移住者数・社会増減なし	1	東京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	47		34	45	32	62	17	40	70	79	94	36

資料 第4図に同じ

ず、第2表の区分Aに注目する。岩手県と鳥取県は、移住・定住プロセス支援の5段階すべてでKPIを設定している。両県とも、移住促進政策を地方創生以前から積極的に取り組んでいる地域であり、きめ細かな数値目標が設定されたと考えられる。他の区分と比較すると⑤をKPIとして設定していることが特徴的で、移住者が移住先の地域社会に調和し、定着できるような仕組みを構築しようとする姿勢の表れと評価できる。

なお、以下の2県は区分Aには属さないが、岩手県、鳥取県と同様に評価できると判断した。秋田県では、①認知支援のKPI設定はないものの、情報発信強化に関する具体策の記載がみられたこと、②入口支援、③マッチング支援、④就職支援、⑤定住支援の4段階でKPIが設定されていた。また、鹿児島県では、②入口支援、③マッチング支援にかかるKPIの設定はないものの、主な施策に②入口支援に該当する相談支援が総合戦略に盛り込まれていた。ただし、③マッチング支援については、市町村の取り組みを支援するのみで、踏み込んだ記述は確認できなかった。

前述以外の区分Aに該当する道府県では、②入口支援、④就職支援がKPIとして設定される傾向で、移住者の移住相談と就業支援に力点が置かれている。また、秋田県、鹿児島県以外のB、Cに該当する県では、①認知支援、②入口支援、④就職支援の支援が中心で、③マッチング支援や⑤定住支援をKPIとする県はなかった。

移住関連指標のKPI設定率に目を向ける

と、多くの道府県で⑦流出防止、⑧農林水産業への新規就業、⑨企業誘致に関するKPIを設定している。いずれも従来から取り組まれてきた取り組みであり、比較的容易にKPIを設定可能だったと考えられる。空き家に関する取り組みは、移住の取り組みに関連させる形で積極的にKPIを設定していた府県が多かった。⑩愛着・満足度は、岩手県、鳥取県といった移住・定住プロセス支援にきめ細かなKPIを設定している県で、住民意識（愛着、満足度、定住意志等）、外部調査機関のランキング等をKPIに設定していない点が特徴である。どんなに住民意識や外部からの評価が高まったとしても、これまで本稿で議論したとおり、人口移動は社会経済的環境やライフスタイルの変化など様々な理由で発生してきたという経緯を踏まえ、あえてKPIとしなかった可能性を指摘できる。

KPIとは別に、「移住」「Uターン」「定着」といった移住促進政策に関連するキーワードで地方版総合戦略を検索すると、個別のKPIを設定していないものの、実施予定の個別の事業・施策名に①認知支援～⑤定住支援に該当するものが散見されていたことは強調しておきたい。例えば、宮城県では、移住者数のKPIを「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUターン就職者数としただけで他のKPIは存在しないが、②入口支援や③マッチング支援に関する取り組みを推進すると総合戦略に明記されている。

3 鳥取県鳥取市における移住促進政策の展開

全国的にみても移住者数が多く、また細かなKPIの設定がみられる鳥取県は、地方創生が開始される前から移住促進政策が先行して実施されている都道府県の一つである。また、移住促進の取組みは市町村の動向と併せて検討する必要がある。そこで、06年9月から移住促進に取り組んでいる鳥取市を事例に、人口移動をめぐる構造変化の兆しのもとで移住促進政策がどのように展開されてきたかを振り返り、これを踏まえて総合戦略で位置づけられた移住促進政策を検討する。なお、この分析にあたり、鳥取県、鳥取市、ふるさと鳥取県定住機構へ聞き取り調査を行った。

(1) 鳥取県および鳥取市における移住促進政策の契機

鳥取県の位置する中国地方は、地方都市や農村で構成され、大都市への労働力供給地としての性格を持つ。総務省「人口推計」によれば、鳥取県では88年に総人口のピークを迎え、人口減少局面へ突入した。

鳥取県では人口流出対策として、産業誘致や雇用対策などを展開し、その対策の一つとして、95年、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構を設立した。設立当初は、就職先の紹介支援を通じて、若者の県内就職を推進したが、里帰り就職の支援から移住定住支援まで事業内容を徐々に拡大してき

た。11年以降、県から移住定住サポートセンターの業務を受託したことで、住居、職業の紹介や相談先の一本化を図るワンストップ窓口の機能を持つようになった。

一方、鳥取市が移住に取り組むようになった契機は、04年11月の合併とその後の人口減少で、人口が自然増（出生者数が死亡者数を上回ること）・社会増から自然減・社会減に転じたのも2000年代半ばである。鳥取市は、周辺8町村（国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町）と合併し、山陰地方で初めて人口が20万人を超えたが、その翌年には人口減少に転じた。合併計画では人口増加を見込んだため、移住促進政策を展開する契機となった。

鳥取市は、ライフスタイル移住を実現しやすい諸条件が多くみられる。例えば都市から農村まで、あるいは海岸付近から平野、そして山村までをカバーする恵まれた地理的条件を持ち、多様な移住定住ニーズを受け入れる素地が備わっている。また、移住希望者に人気の温泉施設が至近であるほか、豊富な食材、安い物価、高速道路開通などに伴う関西圏などへのアクセス改善など、移住を決断するうえでの好材料が多くみられる。一方、買い物や通勤・通院などで自家用車に依存せざるを得ない地域が多いほか、積雪地域であることを考慮しなければならない点が特徴である。

(2) 移住促進政策の重層性と支援体制の構築

鳥取市の移住促進政策は、市単独の取組

第3表 公的機関および住民組織による重層的な支援

主体	主な役割	具体的な内容
国および関連団体	立法(方針), 予算措置, 広報(移住に対する意識の醸成)	・地方創生関連事業の推進 ・移住定住ポータルの運用 ・広報活動
鳥取県	県事業の策定, 予算措置, 広報(鳥取県のPR), 市町村間の連絡調整	・政策立案 ・広報活動 ・市町村への助成金交付
(公益財団法人) ふるさと鳥取県定住機構	県事業の実施, 広報(鳥取県のPR)	・県の事業実施主体 ・ワンストップ相談窓口の提供 ・広報活動 ・移住定住ポータルの運用
鳥取市	市事業の策定, 予算措置, 広報(鳥取市のPR), 移住者・移住先集落や町内会との連絡調整	・町内会, 集落等との橋渡し役 ・移住希望者の対応 ・広報活動 ・ワンストップ相談窓口の提供
NPO, まちづくり協議会, 町内会等	移住者の受入れ, まちづくり	・空き家の提供, 仲介, 管理 ・移住者に対する物心両面のサポート

資料 聞き取り調査を基に著者作成

みではなく、他の関係者・団体と連携しつつ、役割分担を明確にしながら、重層的な政策スケールの組合せによって展開している(第3表)。すなわち、立法や方針策定は国レベル、県外折衝や市町施策支援は鳥取県レベル、移住条件整備や移住者フォローは各市町村レベル、移住者の実際の受入れは町内会やまちづくり協議会レベルで実施されていることである。重層的な支援体制を構築することで、移住希望者が抱える諸問題の一つずつ取り除き、移住を促進していると考えられる。こうした連携や重層性は、藤山(2015)や小田切・筒井編(2016)が指摘するように、都道府県間の移住において必要不可欠な支援体制であると考えられる。

(3) 移住促進政策の継続性と切れ目のない移住・定住プロセス支援

鳥取市では、移住の需要を掘り起し、定住にこぎつけるまでの切れ目のない支援を、

06年以降継続している。実施事業は第4表にまとめたとおりで、移住に関する情報発信、検索ポータルの開設、関東や関西での開催を含む定期的な相談会の実施、お試し移住機会の提供、職業マッチング、起業・農林漁業への就業支援、不動産情報の提供、移住するうえでの金銭的支援、などである。前述した移住・定住支援プロセスに当てはめると、①認知支援～⑤定住支援のすべてを含む手厚い支援が特徴で、移住関連政策である⑥空き家の活用や⑧農林水産業への新規就業も取り組まれている。

特に鳥取市では、移住者が移住先社会にいち早く溶け込める体制の強化を目指し、空き家管理を含む包括的な移住支援組織の活動支援を重視している^(注5)。この取組みは、移住・定住プロセス支援の中で特に重要視したい⑤定住支援に該当し、移住者を受け入れる地元住民が市の移住促進政策に関与し、移住者と移住先社会との調和を目指し

第4表 鳥取市における移住促進政策とその分類

	分類	事業期間	事業名
移住・定住プロセス支援	①認知支援	15年7月 - 現在	Uターン支援登録制度
	②人口支援	06. 9 - 現在	定住促進・Uターン相談支援窓口
		16. 1 - 現在	移住・交流情報ガーデン
	③マッチング支援	07. 6 - 現在	お試し定住体験施設 市街地2戸, 農村平野部4戸, 農山村部3戸
		11. 4 - 現在	鳥取暮らし体験ツアー事業
移住関連	④就職支援	07. 1 - 現在	Uターン希望者無料職業紹介
		13. 4 - 15. 3	Uターン若者就職奨励金
	⑤定住支援	09. 1 - 現在	鳥取ふるさとUI(友愛)会
		13. 6 - 現在	移住定住空き家運営業務委託事業
	⑥空き家の活用	07. 4 - 現在	Uターン者住宅利活用推進事業 ※空き家改修に対する補助事業
		統合 ↑ { 07. 4 - 14. 4 -	住宅支援(住宅取得補助)
			家財道具処分支援(空き家内の不要家財処分費補助)
		13. 6 - 現在	(再掲)移住定住空き家運営業務委託事業
	⑧農林水産業への新規就業	09. 4 - 現在	とっとりふるさと就農舎(就農研修)
	その他	14. 4 - 現在	地域おこし協力隊(※総務省事業)
		15. 7 - 現在	鳥取市の環境が移住定住者の健康に与える影響に関する調査
		16. 1 - 現在	鳥取市へようこそようこそ奨励金交付事業

資料 鳥取市提供資料, 聞き取り調査を基に筆者作成

(注) 事業分類の○数字は第2表のもの。16年3月31日現在の情報に基づく。

ている姿勢が読み取れる。実際、移住者が住み続けている割合を示す定着率は比較的高いことが推測され、移住促進政策が移住者の定着まで支援できている具体的事例といえる。

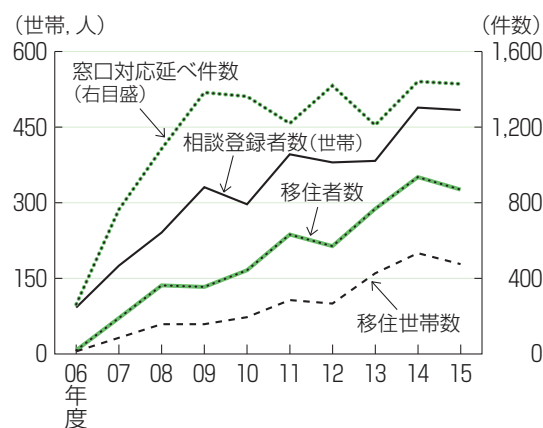
(注5) 政策内容やお試し住宅の写真については、多田(2015b)を参照されたい。

(注6) 鳥取市が定期的に発送する移住者向け交流会の案内郵便が返送率1割未満(宛名不明によるもの)である点に着目して定着率を推定。転送は考慮していない。

(4) 若者中心に増加し続ける移住者

こうした政策や体制の下、鳥取市における移住相談に関する窓口対応のべ件数、相談登録者数が増加するとともに、鳥取市外から同市へ転入する移住者・世帯数は、06

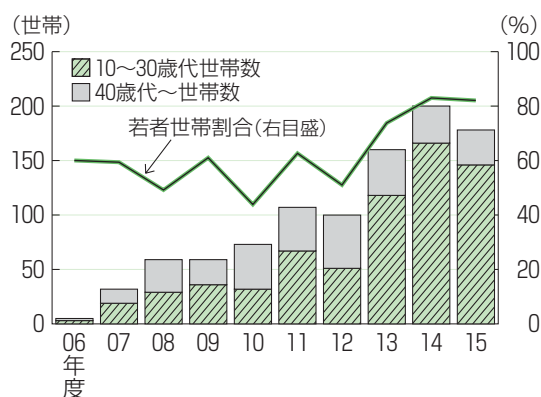
第5図 鳥取市における移住関連指標の推移



資料 鳥取市提供資料を基に筆者作成

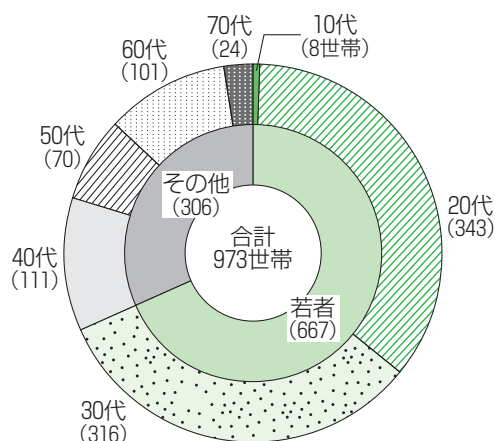
年以降増加し続けており(第5図)、鳥取市の移住促進政策が移住者数の増加・定着に寄与していることが考えられる。移住世帯の過半は10~30歳代で構成され、年々その

第6図 移住世帯に占める若者世帯の割合



資料 第5図に同じ

第7図 移住世帯の年齢構成

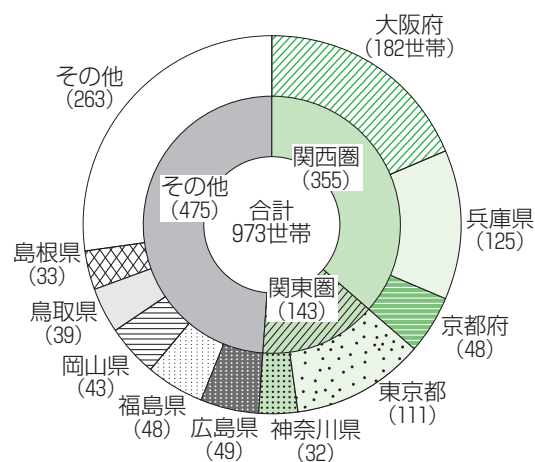


資料 第5図に同じ
(注) 16年3月末時点の累積。

割合が高まっている点が特徴である(第6, 7図)。移住世帯の前住地をみると、関西圏と関東圏で過半を占める一方、近隣県からも移住していることがわかる(第8図)。また、移住世帯の57.6%がUターンで、残りがJIターンで構成されることから、鳥取市で生まれ育った人もそうでない人にとっても、移住促進政策や地理等の諸条件が移住者にとって好ましいものといえるのではないかな。

(注7) 鳥取市への聞き取り調査による。15年6月末時点でUターンは864世帯中497世帯、JIターンは367世帯。

第8図 移住世帯の前住地



資料 第5図に同じ
(注) 16年3月末時点の累積。関西圏、関東圏は、提供された資料を基に再集計した。そのため、その他に千葉県等、関東圏、関西圏に含めるべき世帯数が含まれる。

(5) 鳥取市の総合戦略における移住の位置づけと今後の課題

第5表では、鳥取県および鳥取市総合戦略における移住促進に関するKPIの設定状況を取りまとめた。これをみると、鳥取県、鳥取市ともに、移住促進に関するKPIがきめ細かく設定されており、県も市もこれまで以上に移住者受入れを強化する方針と受け止められる。また、これまで実施してきた事業を継続・発展させる内容が多い点も、移住に先行して取り組んできた強みを生かせたと考えられる。

鳥取市における「移住定住者数(=移住者数)」の目標数値はやや野心的な設定にも思えるが、これまで取り組んできた蓄積を生かして、移住者獲得の取組みを展開するだろう。その際、KPIに定着率を加えることができれば、移住者が定住できているという点で、移住促進政策の実効性をより適切に評価できるであろう。

第5表 鳥取県および鳥取市総合戦略の移住促進に関するKPIの設定状況

		鳥取県		鳥取市	
		指標	現状→目標(KPI)	指標	現状→目標(KPI)
基本目標		社会増減	1,109人→転出超過を5年かけて半減させ、その5年後に転入転出者数を均衡		(人口目標あり)
		移住者数	1,246→6,000人(15～19年度)	移住定住者数	200→1,100世帯 351→2,000人以上
移住・定住プロセス支援	①認知支援	・Uターン情報の受信者数(SNS等) ・とっとり仕事・定住バンク登録者数	なし→1,500人 4,000→8,000人	・Uターン支援登録制度(定期的な情報提供)	なし→5,000人以上
	②入口支援	・移住定住促進専任相談員の人数	11→25人	・官民協働による首都圏等の相談会の開催	なし→年4回以上
	③マッチング支援	・お試し住宅、短期滞在施設の棟数	21→30棟	・お試し体験住宅開設数	8→13棟
	④就職支援	・県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学) ・県外学生の県内企業へのインターンシップ参加者数	29.5%→40% 10→200人	・とっとり若者インターンシップ事業を通じた就職率 ・関西圏の大学への就業案内・田舎暮らしのPR ・県外からの転入、就職者数	69.7%→80%以上 なし→6校以上(大学説明会開催) 10→55人(5か年累計)
	⑤定住支援	・移住者受入地域団体数	5→20団体	・移住者交流会の開催 ・移住定住コンシェルジュ配置	1→4回(年) なし→3人
関連政策	⑥空き家の活用	・空き家・空き店舗利活用のための年間マッチング件数	111→200件	・空き家登録件数 ・空き家運営業務委託数	19→50件以上 1→5地域以上
	⑦流出防止	・10歳代・20歳代の転出超過数 ・県内大学生の県内就職率	1,259→600人 34.2%→44.3%	・市内就職情報配信するサポート制度 ・市内企業への就職希望者に対する奨励金等の支給	なし→登録者数700人 なし→50人(就職者数)
	⑧農林水産業への新規就業	・農業新規就業者数 ・林業新規就業者数 ・漁業新規就業者数	148→1,040人 85→560人 33→200人	・新規就農者	9→15人
	⑨企業誘致	・裾野の広がりを持つ特定製造業(自社で企画開発・製造・組立・完成を行う製造業)の立地件数 ・本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数 ・ニッチトップ認定企業の立地件数 ・中山間地域への立地件数	2→5件 7→10件(15～19年度) 1→20件 6→5件	・補助事業指定企業件数	20→75件以上(5か年累計)
	⑩愛着・満足度	なし		小中学校の教育施策に関連項目あり	

資料 鳥取県「鳥取県元気づくり総合戦略」(平成27年10月)、鳥取市「鳥取市創生総合戦略」

(注) 現状、目標(KPI)ともに総合戦略に記載の数字を転載した。現状は14年もしくは14年度を指すが、一部指標は10～14年(度)の累積であった。

4 移住促進政策が直面する当面の課題

(1) KPI設定で懸念される移住者獲得競争

藤山(2015)や小田切・筒井編(2016)

は、田園回帰ともいえる人口移動をめぐる構造変化の兆しに対し、国、都道府県、市町村が積極的に支援すべきことを指摘している。しかし、全国各地で移住促進に関する取組みが開始され、地方版総合戦略には何らかの形で移住に関するKPIが設定されたことに伴い、全国各地で移住者獲得をめ

ぐる競争激化が懸念される。また、長く定住する住民よりも、住宅取得や就職あっせんなどで移住者が厚遇されるケースも起こりうる結果、移住先で肩身の狭い思いを強いられ、移住先での定着に失敗する可能性も生じていることには警鐘を鳴らしたい。

移住で最も大切なことは、移住者が移住先の社会に溶け込むことである。そのため、本稿では移住促進政策において、定住支援を重要視してきた。鳥取県、鳥取市ではともに移住者数の目標を掲げている一方で、移住先の住民も納得する定着できる移住者、地域の担い手たり得る移住者を得たいという考えのもと、移住促進政策を実施している。移住促進政策で先行する地域からは、移住者と移住者を受け入れる社会とが調和し、ともに歩んでいけるような移住促進政策のあり方を参考にしたい。

(2) 地域活性化への期待と求められる

移住者と移住先社会との調和

高木（1999）や株木ほか（2008）は、移住先社会が移住者に対し、地域の維持・活性化への期待を寄せていると指摘している。また、小田切ほか（2015）は、移住する人の質的側面に着目する必要を指摘しつつも、「人財」が人口流出に苦しむ地域や過疎化で集落機能の維持困難に直面する地域を活性化させる存在として注目している。

一方で、移住者が移住先に対しある種の期待や価値観を求めるあまり、あるいはこれまでの生活文化とは異なる地での生活に適応できず、移住先社会と移住者とのミス

マッチが起こり、あるいは移住先社会における「よそ者排除」の作用で、移住に失敗する事例は多く報告されている。こうしたミスマッチを生まないよう、移住者、移住先社会、それらを橋渡しする役の三者が、十分に考え方をすり合わせる必要がある。そのためにも、地元住民の協力は必要不可欠である（牧山（2015））。

おわりに

私たちは、様々な力学の帰結としてある場所に住まう。そして、住まいの場所は人間存在の基礎であり、アイデンティティを与える（レルフ（1999））。そのため、人びとは住まいを容易に移動できないものである。それ故、移住促進政策は、潜在的な移住ニーズを顕在化させ、容易でないはずの移動を実現する起爆剤としての機能を果たしている。

政策は一般に、社会経済的環境や時代の要請と共振すると、社会を大きく変えるうねりとなる。日本社会は、いまだかつてないほど多様なライフコース、ライフスタイルを許容でき、また、それを支援する移住促進政策が目白押しであることを踏まえれば、人口移動をめぐる構造変化の兆しは、やがて変化のうねりとなる可能性を秘めている。このうねりを生かせるかどうか、地域の持続・活性化に関する諸問題への解決に影響を与えていこう。

＜参考文献＞

- ・阿部亮介・小田切徳美 (2015)「人口減少・地域再生に挑む（第1回）地方移住の現状：毎日新聞・明治大学合同調査より」『ガバナンス』4月号（103～105頁）
- ・井口梓 (2012)「『田舎暮らし』の特徴とその変遷」『日本地理学会発表要旨集』https://www.jstage.jst.go.jp/article/ajg/2012a/0/2012a_100150/_pdf 16年4月6日最終閲覧
- ・小田切徳美 (2014a)「『農村たたみ』に抗する田園回帰：『増田レポート』批判」『世界』860号（188～200頁）
- ・小田切徳美 (2014b)『農山村は消滅しない』岩波書店
- ・小田切徳美・中島聡・阿部亮介 (2016)「人口減少・地域再生に挑む（第11回）移住者総数、5年間で約4倍に——移住者数の全国動向（第2回全国調査結果より）」『ガバナンス』3月号（103～105頁）
- ・小田切徳美・筒井一伸編著 (2016)『田園回帰の過去・現在・未来 移住者と創る新しい農山村』農山漁村文化協会
- ・株木美佳・藍澤宏・菅原麻衣子 (2008)「農村地域における帰郷者・移住者との集住体形成」『日本建築学会大会学術講演梗概集』（593～594頁）
- ・木村俊文・多田忠義・寺林暁良 (2015)「『地方創生』の検討課題」『金融市場』7月号（26～33頁）
- ・須藤直子 (2011)「新しい『移住』のかたち：1990年代以降の沖縄への移住を事例として」『早稲田大学大学院文学研究科紀要 第一分冊』56巻（63～80頁）
- ・須藤直子 (2012)「変わりゆく移住の形式：よそ者 (stranger) 概念からみる『新しい移住』」『ソシオロジカル・ペーパーズ（早稲田大学大学院社会学院生研究会）』21巻（36～53頁）
- ・全国町村会 (2014)「農業・農村政策のあり方についての提言 都市・農村共生社会の創造～田園回帰の時代を迎えて～」<http://www.zck.or.jp/activities/260910/teigen.pdf> 16年4月11日最終閲覧
- ・高木学 (1999)「過疎活性化にみる『都市一農村』関係の諸相——Iターン移住者を巡る地域のダイナミズム——」『京都社会学年報』7号（121～140頁）
- ・多田忠義 (2015a)「地方創生を理論から検討する——企業立地・人口の一極集中に注目して——」『農中総研 調査と情報』web誌7月号（14～15頁）
- ・多田忠義 (2015b)「鳥取市で増加する移住者と重層的な移住促進政策の展開」『金融市場』9月号（36～41頁）
- ・長友淳 (2015)「ライフスタイル移住の概念と先行

研究の動向——移住研究における理論的動向および日本人移民研究の文脈を通して——」『関西学院大学国際学研究』4巻1号（23～32頁）

- ・日本創生会議・人口減少問題検討分科会 (2014)「極点社会の到来——消滅可能都市896の衝撃」増田寛也編著『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社
- ・ノックス, P・ピンチ, S (2013)『改訂新版 都市社会地理学』（川口太郎・神谷浩夫・中澤高志訳）古今書院, P. Knox & S. Pinch (2010), *Urban Social Geography: An Introduction*, 06 Edition, New York: Pearson Prentice Hall.
- ・ピアソン, P (2010)『ポリティクス・イン・タイム 歴史・制度・社会分析』（粕谷祐子監訳）勁草書房, P. Pierson (2004) *POLITICS IN TIME: History, Institution, and Social Analysis*, Princeton University Press.
- ・藤山浩 (2014)「田園回帰時代が始まった：『規模の経済』を超える定住促進の道筋」『季刊地域』19号（92～99頁）
- ・藤山浩 (2015)『田園回帰1%戦略 地元に人と仕事を戻す』農山漁村文化協会
- ・前村奈央佳・加藤潤三・藤原武弘 (2015)「移動を希求する心理——『ライフスタイル移民』についての社会心理学的考察——」『関西学院大学社会学部紀要』120号（133～146頁）
- ・牧山正男・平林藍・細谷典史 (2014)「東日本における市町村主体の移住促進を目指した取組——悉皆的なホームページ検索を通じた現状把握と傾向分析——」『農村計画学会誌』33巻論文特集号（227～232頁）
- ・牧山正男 (2015)「『田園回帰』に備えるべき農村側の施策と覚悟」『都市住宅学』89号（28～31頁）
- ・吉川光洋 (2011)「農村地域への移住者の増加と歴史の変遷——UJIターンの概念の発生と政策的対応——」『地域協働研究所年報』7号（1～26頁）
- ・レルフ, E (1999)『場所の現象学——没場所性を越えて』（高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳）筑摩書房, E. Relph (1976), *Place and Placelessness*, London: Pion.
- ・Benson, M. 2009. A Desire for Difference: British Lifestyle Migration to Southwest France. In *Lifestyle Migration: Expectations, Aspirations and Experiences*, eds. Michaela Benson and Karen O' Reilly, 121–135. Farnham: Ashgate

（ただ ただよし）